

議会だより



写真：令和5年4月供用開始した祖谷分署

vol.5

2023.8.1

発行／みよし広域連合議会

contents

- ◆ 第1回(2月)定例会議決結果 2~3
- ◆ 第1回(5月)臨時会議決結果 3
- ◆ 令和5年度当初予算 3
- ◆ 第1回(2月)定例会一般質問 4~5
- ◆ 議会活動報告 6

◆令和5年第1回(2月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
承認 1	専決処分の承認を求めることについて みよし広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	承認
承認 2	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度みよし広域連合一般会計補正予算(第4号))	承認
承認 3	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号))	承認
議案 1	みよし広域連合広域計画の一部変更について みよし広域連合三好地区広域振興基金の廃止に伴うもの。	可決
議案 2	みよし広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について みよし広域連合個人情報保護条例(平成18年条例第1号)を廃止し、新規制定。	可決
議案 3	みよし広域連合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	可決
議案 4	みよし広域連合三好地区広域振興基金を廃止する条例について	可決
議案 5	みよし広域連合特別会計設置条例の一部を改正する条例について みよし広域連合三好地区広域振興基金の廃止に伴うもの。	可決
議案 6	みよし広域連合一般廃棄物処理施設整備基金条例の一部を改正する条例について	可決
議案 7	みよし広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	可決
議案 8	みよし広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 9	みよし広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 10	みよし広域連合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 池田消防署祖谷分署の移転に関するもの。	可決
議案 11	令和4年度みよし広域連合一般会計補正予算(第5号)について	可決
議案 12	令和4年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案 13	令和4年度三好地区広域振興整備事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案 14	令和5年度みよし広域連合一般会計予算について	可決
議案 15	令和5年度みよし広域連合介護保険特別会計予算について	可決

2月定例会(追加議事)

議 決 結 果

◆令和5年第1回(2月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
議案 16	損害賠償の額の決定及び和解について	可決

5月臨時会

議 決 結 果

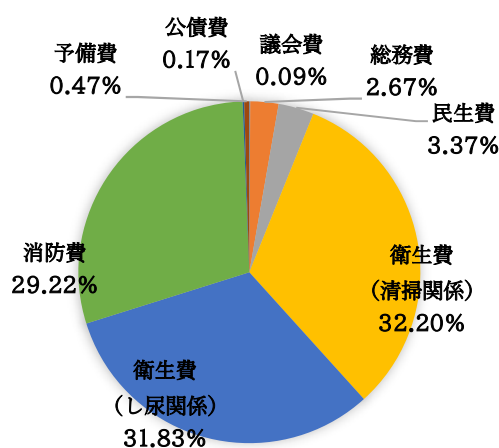
◆令和5年第1回(5月)臨時会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
議案 17	財産の取得について(消防ポンプ自動車)	可決

令和5年度当初予算について

一般会計

予算額は 2,967,145 千円で、前年度当初予算と比べて 142,990 千円(約 4.60%)の減額となりました。主な使い道、内訳は下記のとおりです。主な財源は構成市町(三好市・東みよし町)からの負担金であり、それらが9割以上を占めます。



四捨五入の関係で、合計100%にはなりません。

目的別	金額(千円)	説明
議会費	2,523	議会にかかる費用や議員報酬等
総務費	79,129	職員の福利厚生や会計、監査にかかる費用
民生費	99,861	低所得者の介護保険料軽減にかかる費用
衛生費(清掃関係)	955,306	ごみ処理にかかる費用(清掃センター等の施設運営費、維持補修費用)等
衛生費(し尿関係)	944,351	し尿処理にかかる費用(浄化センター等の施設運営費、維持補修費用)等
消防費	867,054	消防、救急にかかる費用
公債費	4,921	過去の地方債の返済にかかる費用
予備費	14,000	予定外の支出に対応するための費用

介護保険 特別会計

予算額は 6,285,395 千円で、前年度当初予算と比べて 74,308 千円(約 1.17%)の減額となりました。主な使い道は介護保険給付費等にかかる費用です。主な財源は介護給付費等の50%は国、県、市町が負担し、残りの50%を40歳以上の方が納める介護保険料で賄っています。

Q 家庭ごみ有料化に伴う臨時措置について



徳川一広
(三好市)

Q 12月初旬から指定袋及び透明・半透明の袋の取扱店の公表とともに「購入できない場合は清掃センターへ問合せ」と周知しているが、臨時措置以降問合せはあるか。

A 臨時措置の内容に関しての問合せは20件程度あったが、購入できない旨の問合せは無かった。

Q 家庭系の可燃及び不燃ごみは、新指定ごみ袋のほか、旧指定ごみ袋及び透明・半透明の袋でも可としているが、現在の排出割合は。

A 一部のごみ集積場及び焼却炉のピット状況を確認したところ、旧指定ごみ袋が5割、新指定ごみ袋が3割、透明・半透明の袋は2割程度と見受けられた。

Q 指定ごみ袋の入荷不足は、昨今の海運に係るコンテナ不足及び新型コロナウイルスの影響とのことだが、3か月を経過した現在においてもこれらの影響はさほど変化がないように思うが、臨時措置後の入荷の見通しや、臨時措置延長の必要性について問う。

A 販売見込み量を把握するため、指定ごみ袋取扱店に4か月分程度の必要数量を事前注文していただき、その数量については3月中に納品するよう調整を行っている。また、現契約業者と協議し、全量海外生産ではなく、一部国内生産してもらうことが可能となり、臨時措置終了後暫くは国内生産分で対応可能となっている。

Q 介護保険被保険者証とマイナンバーカードについて



平田政廣
(三好市)

Q 2023年4月からマイナンバー保険証が利用できるようだが、介護保険対象者のマイナンバーカード取得状況を尋ねる。

A 令和5年1月末時点で、三好市

人口は2万3442人、マイナンバーカード取得者1万3837人(59%)。介護保険対象者である65歳以上の人口1万940人でマイナンバーカード取得者6615人(60.5%)。

東みよし町については、人口1万3611人、マイナンバーカード取得者7635人(56.1%)。介護保険対象者である65歳以上という条件では集計を行っていないと聞いている。

Q 現在の介護保険被保険者証はどうなるのか、また、マイナンバーカードを持たない被保険者はどうなるか、マイナンバーカードを紛失した場合、介護サービスはどうなるか尋ねる。

A マイナンバーカードの介護保険者証利用については、昨年12月2日に令和4年度第二次補正予算が国会で成立した。その中で、介護保険分野におけるマイナンバーカード活用に係る調査事業として、マイナンバーカードを活用した被保険者証の在り方などの調査研究を行う予算が計上されている。マイナンバーカードの介護保険者証としての利用については、今後、国から方針が示されるものと考えており、現状はこれを答弁とさせていただきます。ご理解願う。

Q 第8期介護保険事業計画における新規取組について

Q 第8期介護保険事業計画に新たに計画された「新規取組」3項目「災害や感染症対策に係る体制整備」「介護人材の確保及び業務の効率化」「高齢者の住まいの充実」について、これまでの取組状況と今後の対策について伺う。

A 「災害や感染症対策に係る体制整備」については、国が定める各サービス毎の人員、設備及び運営に関する基準に基づき、サービス提供事業所では、感染症や災害が発生した場合でも利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築するための業務継続計画を策定することになっている。この計画は令和6年3月31日までは努力義務、令和6年4月1日から義務化となることから、今後の対策は、3月開催予定の介護サービス事業者の集団指導において、早期の計画策

定を依頼する。なおこれまでの対策は、災害対策として地域密着型サービス事業者の運営指導時には非常災害対策計画の策定、避難訓練の実施確認、新型コロナウイルス対策としては徳島県と連携して高齢者施設等従事者に検査キットの配布を行った。

「介護人材の確保及び業務の効率化」については、介護人材の確保として、介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組推進として令和3年度介護報酬改定において、処遇改善加算の職場環境要件の見直し、介護職員等特定処遇改善加算の見直しなどの加算要件の見直しが行われ、介護保険センターでは、周知、取得の推進等を行い、処遇改善に努めた。今後においては中山間地域でのサービス提供に加算、補助制度の創設を国に働きかけた



吉井 武
(東みよし町)

「高齢者の住まいの充実」については、国が定める介護保険事業計画基本指針に基づき、介護保険事業計画の作成にあたって、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の整備状況を記載するよう努めることとされている。ついては、これまでの取組として、徳島県と定期的な未届けの有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の情報共有を行っている。今後も同様に状況把握に努め、高齢者の住まいの充実、確保について検討してまいりたい。



みよし広域連合池田消防署
祖谷分署開署式

令和5年4月24日、みよし広域連合池田消防署祖谷分署の開署式が行われました。

当日は高井広域連合長、広域連合議会木下議長他関係者が出席し、祖谷分署の完成を祝いました。祖谷地区及びその周辺地域の消防・防災の拠点として住民の安全を守るよう従事してまいります。



みよし広域連合管内行政視察

みよし広域連合議会では、令和5年6月29日に広域連合議会議員8名と職員5名が参加し、管内視察を行いました。視察内容は次のとおりです。

① 消防本部 救助工作車

救助工作車とは、交通事故や、転落事故等の救助が必要となる現場に出動し、救助資機材、その他必要となる資機材を搭載している車両です。



② 浄化センター建設地

平成30年度に行った1期工事に続く2期工事の建設地(三好市井川町西井川)の視察を行いました。スクラップ&ビルド方式を採用しており、令和7年度供用開始予定となっております。

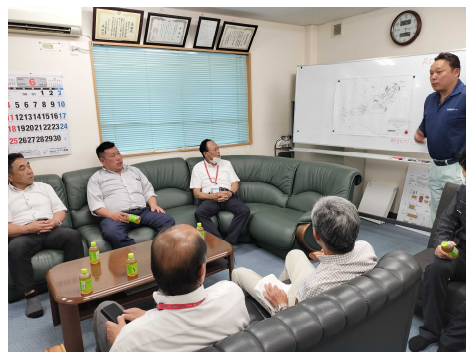


浄化センター竣工予想図



③ 可燃ごみ焼却施設(民間委託)建設予定地

令和8年度に供用開始予定で焼却施設整備を計画している(株)明和クリーン(三好市山城町)へ取組状況及び建設予定地の視察を行いました。



みよし広域連合議会議員

- 議長 木下善之
- 副議長 三好正治
- 議員 徳川一広
- 議員 平田政弘
- 議員 三木和弘
- 議員 中川祐司
- 議員 安藤孝明
- 議員 吉井武